

「建物の区分所有等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に関する
意見募集の結果について

法務省民事局参事官室

令和5年11月13日（月）から同年12月13日（水）までの間、「建物の区分所有等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集を行ったところ、これらの意見募集に関する御意見はありませんでした。